

令和 4 年度第 1 2 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 4 年 9 月 2 7 日

担当部・課：保健福祉部保護課〔内線 2 4 9 9〕

① 件 名
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限延長について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う経済支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、令和 3 年 7 月から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給しているが、今般、自立支援金の申請期限が延長となる旨の通知がなされた。</p> <p>【目的】 自立支援金の申請期限の延長により、新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 生活困窮者自立支援法（平成 2 5 年法律第 1 0 5 号） 生活困窮者自立支援法施行規則（平成 2 7 年厚生労働省令第 1 6 号） 石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和 3 年告示第 4 5 4 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域での孤立防止を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 3 年 6 月 ～令和 4 年 8 月 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について</p> <p>令和 3 年 7 月 石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱制定</p> <p>令和 3 年 8 月 ～令和 4 年 8 月 石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正</p> <p>令和 4 年 9 月 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について」の一部改正について（厚生労働省社援発 0909 第 13 号）</p>
⑤ 主な内容
<p>令和 4 年 9 月 3 0 日までとしていた申請期限を令和 4 年 1 2 月 3 1 日まで延長する。 なお、その他の対象要件、支給内容等については、従前のとおり。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の自立が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 現計予算内で対応 （財源）新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 国 1 0 / 1 0</p>

⑦ 他自治体の政策との比較検討
全国自治体で同一の内容で実施
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>令和4年9月 石巻市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱の一部改正</p> <p>宮城県社会福祉協議会から支給要件該当者の提供を受け、郵送による通知 新聞掲載、市ホームページ等による周知</p>
⑨ その他